

No. 18

制 度 名	フッ化物洗口推進事業費補助	主管課名	健康推進課・健康増進 G					
		問合せ先	029-301-3229					
目的・趣旨	科学的根拠のあるむし歯予防法であるフッ化物洗口を就学前施設で実施することにより子どものむし歯予防を図ることを目的とする。							
〔対象団体〕 市町村 (小学校 1 ～ 3 年生の 3 学年でフッ化物洗口に取り組む市町村) 〔対象事業〕 保育所、幼稚園、認定こども園等の就学前施設が新たにフッ化物洗口を導入するために必要な経費に係る補助事業。 なお、フッ化物洗口は保育所、幼稚園、認定こども園等に在籍する 4 歳児及び 5 歳児のうち、希望する者に対して行う。 〔補助要件等〕 過去にフッ化物洗口を導入したことがある施設は対象としない。 (その他、市町村フッ化物洗口推進事業費補助金交付要項による) 〔対象経費〕 報償費、旅費、需用費 (消耗品費、印刷製本費)、役務費、補助金、委託費 等 〔補助限度額等〕 幼児一人当たり単価 : 700 円/人 補助率 : 導入 1 年目 10/10、導入 2 年目 1/2 補助基準額 : 700 円 (幼児一人当たり単価) × フッ化物洗口実施者数 × 補助率 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
① 導入 1 年目		-	10/10	-	-			
② 導入 2 年目		-	1/2	1/2	-			
〔令和 7 年度当初予算額〕 9,216 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月頃決定予定						
〔備考〕								